

## 第1回産業建設常任委員会会議録

- 開会日時 平成28年1月19日(火) 午前10時0分
- 閉会日時 平成28年1月19日(火) 午後0時19分
- 会議場所 議会委員会室
- 出席委員  
3番 澤 健君      4番 保田 守君      6番 治徳 義明君  
17番 金谷 文則君
- 欠席委員  
8番 行本 恭庸君      12番 佐藤 武文君
- 説明のために出席した者  
市 長 友實 武則君      副 市 長 内田 慶史君  
産業振興部長 奥田 吉男君      産業振興部政策監 中村 昌孝君  
建設事業部長 水原 昌彦君      建設事業部参与兼 岩本 良彦君  
上下水道課長  
商工観光課長 矢部 恭英君      農 林 課 長 若林 毅君  
建設 課 長 中川 裕敏君      都市計画課長 塩見 誠君  
赤坂支所 歳森 信明君      熊山支所 是松 誠君  
産業建設課長  
吉井支所 有馬 唯常君  
産業建設課長
- 事務局職員出席者  
議会事務局長 富山 義昭君      主 事 藤井 千恵君
- 協議事項 1) 事業の進捗状況について  
2) その他
- 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（治徳義明君） 皆様おはようございます。

ただいまから第1回産業建設常任委員会を開会いたします。

開会に先立ち、友實市長より挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さんおはようございます。

本日、第1回の産業建設常任委員会をお開きいただきましてまことにありがとうございます。年明け最初の委員会でございます。年度末に向かっていろんな事業は進展しております。この事業の進捗状況をしっかりと御報告させていただきながら、またその他、過疎地域の促進計画あるいは公共施設の総合管理計画等、この産業建設常任委員会の皆様に御報告なり説明をさしていただきながら、本日の常任委員会、懸案にさしていただきたいと思っております。よろしく御審議いただいて、お礼を申し上げます。どうぞよろしくをお願いいたします。ありがとうございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

本日、佐藤委員と行本委員から欠席との申し入れを受けておりますので、御報告をしておきます。

それでは、これから協議事項に入ります。

1番目、事業の進捗状況について、産業振興部から説明をお願いいたします。

○産業振興部長（奥田吉男君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） それでは、産業振興部の関係で農林課及び商工観光課のほうからそれぞれ事業の進捗状況について御報告をいたします。

○農林課長（若林 毅君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） それでは、お手元にお配りしております産業建設常任委員会の産業振興部資料の1ページをお開きください。

事業の進捗状況ということで、1点目としましては、赤磐市まち・ひと・しごと創生総合戦略「強い農業の確立プログラム」の具体的な展開について経緯を御説明させていただきます。

この強い農業の確立プログラムの具体的な施策の展開を図るために、赤磐市経営・生産対策推進会議で展開方法の検討を進めることとしておりまして、12月16日水曜日に会議のほうを開催いたしました。この会議に先立ちまして、市内の農家や生産組織の皆様から農業の振興についての聞き取り調査を実施しております。実施した聞き取りの内容につきましては、資料の3ページのほうにまとめております。これにつきましては、時間の関係で後ほど皆様のほうにご

らんいただければというふうに思います。

この会議では、聞き取った内容を踏まえまして、農業関係の窓口を集約した就農支援センターのような農業拠点施設の必要性や高付加価値化の必要性について協議をされました。内容につきましては、6ページのほうにまとめております。強い農業の確立プログラムの展開方法（たたき台）ということでまとめております。現状と課題というところで、皆様からいただいた御意見をまとめております。その御意見に対しましてどのように展開していくかということで、右側のプログラムの展開方法というものをお示ししまして、会議のほうで協議をしていただきました。

また1ページへお戻りください。

次回の会議では、就農・経営支援センター、また果樹品質向上の研究・実証圃、それから農産物加工処理施設、施設園芸作物の研修圃、農地の集積推進、耕作放棄地対策、有害鳥獣対策等につきまして、生産組織や県、岡山東農協、市等がそれぞれの分野での役割分担を検討していただく予定としております。

続きまして、2番目で有害鳥獣対策セミナーの開催について御報告させていただきます。

平成28年2月28日日曜日13時から吉井会館多目的ホールのほうで開催をいたす予定にしております。内容につきましては、(株)野生鳥獣対策連携センターの坂田宏志氏を講師にお迎えしまして、野生動物対策の現状と基本ということで講演をしていただくこととしております。また、備前県民局農林水産事業部森林企画課職員により狩猟制度について解説をしていただくこととしております。

今回は、また新しい試みとしまして、新しい防護柵の紹介、新しい捕獲猟具の紹介をすることとしております。これにつきましては、業者のほうに来ていただいて解説をお願いすることとしております。まず、新しい防護柵の紹介ということで、おじろ用心棒スプリング式ということで、これはイノシシ、鹿のほか、猿にも対応した防護柵というものでございます。メッシュと電気柵を組み合わせた防護柵というものでございます。また、新しい捕獲猟具の紹介ということで、箱わなセンサーと。これはIT技術の活用ということで、大きさを感知して扉を閉めるというようなセンサーがありますので、その紹介、また電気止めさし器ということで、充電式バッテリーによる止めさし道具の紹介をさせていただこうと計画しております。

PRにつきましては、広報紙、区長会、新聞や防災無線、各種団体への案内等で周知を図ろうというふうに思っております。

3点目としましては、学校給食地場食材利用拡大事業についてでございます。

この事業の目的は、あかいわ地場食材地産地消推進協議会によりまして学校給食への地元食材の利用拡大と食育の推進を図るというものでございます。

2ページのほうをごらんください。

この事業では、あかいわ地場食材地産地消推進セミナーというものを11月に開催しております。

す。また、先進地視察研修ということで、11月に愛媛県今治市役所ほか先進地の視察、それから12月には総社市役所での活動の視察を行っております。また、生産圃場・学校給食センターの視察ということで、11月には是里地域でゴボウ栽培圃地のほうを視察しております。また、12月には東学校給食センターで調理場の視察のほうをしております。新メニューと加工品の提案及び試食ということで、市内の企業、団体等から募集をしまして、5団体のほうから19の提案をしていただき、12月に試食のほうを行っております。

今後の予定としましては、新メニューや加工品の給食への導入実証、またその導入実証を終えてのアンケート調査等をしていくこととしております。

4番目としまして、山村振興事業ということでございます。

この目的は、山村活性化支援交付金を活用して是里地区におけるブドウ生産振興とブドウの加工品等の販売促進により、地元の所得向上や雇用の増大を図るというものでございます。現在取り組んでおりますのは、是里ブドウ園地調査等を実施しております。内容につきましては、ブドウの園地がどういうところにあるか、またどういう品種が栽培されているかということ、そのほかにも空き家があるかということ、それから畑のかんがい排水施設がありますので、どのようなところにその施設が入っているかというような調査をすることとしております。また、ワインの醸造指導ということで、12月から技術家の指導に当たっていただいております。

今後の予定としましては、ブドウ栽培の先進地の視察、土壌調査、ブドウの加工品の開発、そのほかにも醸造技術者の募集等も取り組んでいくこととしております。

5番目としまして、多面的機能支払交付金についてでございます。

この事業の目的は、農業地域の共同活動を支援し、洪水や土砂崩れの防止、自然環境の保全、美しい風景の形成などの多面的機能の維持等を図るというものでございます。11月に先進事例発表会ということで市内の活動組織1団体、また熊本県山鹿市の活動組織のほうから先進事例の発表をしていただいております。また、12月には旧町ごとに地域説明会を開催しまして、その後、行政区を対象に依頼のあったところに出向きまして地区説明会のほうを開催しております。1月18日現在、6地区で説明会を実施しております、ほかにもまだ2地区から説明の依頼が来ております。

今後の予定としましては、1月末までに意向が固まった地区には平成28年度から取り組む方向で調整を進めさせていただこうと思っております。1月18日現在では、11地区のほうから28年度から取り組みたいというふうに向っております。また、29年度から取り組みたいという地区もありますので、引き続き推進をしていこうというふうに向っております。

農林課のほうからは以上です。

○委員長（治徳義明君） 矢部商工観光課長。

○商工観光課長（矢部恭英君） 資料の7ページをお願いします。

商工観光課関係の事業の進捗状況について御報告いたします。

(1)番、小瀬木地内の企業立地用地についてということでございます。

まず、当該用地の状況でございますが、所在地、県営熊山工業団地に隣接いたします赤磐市小瀬木地内、面積につきましては2.8ヘクタール、法規制の関連でございますが、農業振興地域農用地ではないこと、それから農地法の種別が第2種及び第3種であること、それから埋蔵文化財包蔵地でないこと、それから立地場所の次に状況でございますが、JR山陽本線熊山駅から約2キロの場所、それから山陽自動車道山陽インターから約10キロ、和気インターからも9キロでございます。先ほども申しましたが、県営熊山工業団地の隣接地です。それから、地下水が見込める場所である。次に、地元区それから地権者の状況でございますが、地元区への説明会を8月に実施いたしました。それから、10月に意向調査を実施し、それから12月に地権者説明会でおおむねの同意をいただいた状況にあります。このような状況から、②の市の方針でございますが、公的企業団地として事業を実施する方針といたします。

次に、③番、今後の進め方についてでございます。

地元の大筋の合意を受けまして、今年度から地権者との交渉に取り組みまして、来年度28年度に測量・造成設計、用地買収等の予算を計上させていただきまして、29年度に造成工事を予定しております。

次に、(2)番、赤磐市経済・産業活性化エリア検討有識者懇談会についてでございます。

①設置の目的でございますが、赤磐市の総合計画に基づきまして、企業誘致による雇用の創出、商工業・観光振興による賑わいの創出、強い農業の確立を積極的に推進します。これらを効率的、効果的に進めるために、経済・産業活性化エリアを絞り込みまして、優先的な土地利用を進めていく必要があると考えております。このために、有識者による懇談会を設置いたしまして、本市の強みを生かしました産業振興を進める上で専門的な見地から助言をいただく予定といたしております。

次の8ページをお願いします。

この委員でございますが、産業振興、市政全般の分野で元岡山県副知事、赤磐市のまちづくり審議会の委員もしていただいております島津義昭さん、それから地域経済の分野で岡山経済研究所調査部長の宮前善充様、それから地域振興の分野で大和ハウス工業総合技術株式会社研究所の研究員でございます蔣琳様、それから公共交通の分野で赤磐市の公共交通会議の会長をしていただいております岡山大学の橋本成仁准教授様、それから都市計画の分野で赤磐市の都市計画審議会の会長、それから岡山大学の教授でございます北川博史様を委員として考えております。

次に、③のスケジュールでございますが、1月27日14時から第1回の会合を持ちまして、会議の趣旨・狙いの確認、市の構想の説明をする予定といたしております。2月中旬以降に第2回、第3回の会合を開催いたしまして、構想や実現エリアの議論をし、エリアの絞り込みをし

てまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 産業振興部の説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑はございませんか。

澤委員。

○委員（澤 健君） 経営・生産対策推進会議でございますが、私も出させていただいて、多様な議論をそこでされていくので、なかなか一つ一つを詰めていくのが難しいなというのを正直思いました。その中でも、そのときに若手の委員の方から、自分はおじいちゃんの桃畑を受け継いでやられてるんですけど、おじいちゃんからは一番いい桃は直接自分の顧客に売りなさい、次にいいのは直売所に、そして最後は一番悪いのはJ Aにおろしなさいということをお話してもらってきてもいいんだろかという御指摘がありました。それで、今ブランド化っていうことも言われてるんですけど、私も若手の農家の方たちにお話ししてみると、今、例えば総社とか一宮と、昔は赤磐の桃のほうが非常に有名だったんですけど、今は総社や一宮に負けちゃってると、それはやっぱり地域として桃を売っていくという、そういう意欲が山陽地域にないからじゃないかというようなことを若手の方が言っていて、我々若い者もやっついていかなきゃいけないんですけど、今は岩盤おやじたちがいて、なかなかそこが協働してやっついていくということが難しいんだというお話をお聞きしたんですけど、そういうそれ一つも非常にブランド化ということで考えると、重要なことなんだと思うんです。

それで、先ほど6ページのところで桃についての市場の評価が高くないとか、ブランドについてブランド商品の生産がふえないということなんです。私もそう思うんですけど、どう地域としてブランディングしていくのか、どう量を確保するのかとか、高い質のものを地域として売っていくのかということがすごく重要で、それが結構農業の根幹にかかわるんじゃないかというふうに思ってるんですけど、その部分について執行部はどういうふうにお考えになっているのか教えていただけますでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

はい、若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 今、御指摘のありました、なかなかいいものがJ Aのほうに集まらないというようなお話だったと思います。

市場で高評価を得るためには、やはりまとまった量とそれから高品質なものがそろわないと評価は得られないということだと思います。この辺につきましては、やはりJ A、それから生産部会等ともよく連携をしまして、そういった産地の育成が図れるような取り組みはしていかないといけないというふうには思っております。具体的な内容等につきましては、この経営・生産の中等でいろいろ協議をさせていただければというふうに思っております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

澤委員、よろしい。

○委員（澤 健君） はいはい。

○委員長（治徳義明君） 澤委員。

○委員（澤 健君） 濟いません。経営・生産者会議に出させていただいたんですけど、本  
当に多様な話が出てきてるので、あの中でなかなか新しい施策であったりとか、それに対して  
どう対応していくというのは難しいんじゃないかなというふうに思うんです。補助制度にして  
も、そういうものについてももちろん皆さんの御意見も聞きながらなんだけど、ブランド化に  
向けて、私も十分勉強してないんで申しわけないですけど、どこのエリアに対しても均等にや  
るという考え方ももちろん大事なんですけど、地域としてブランドを図る、また地域としてJ  
Aを中心として進めていこうとする、そういう施策にこそ市が協力していく、またはそういう  
ほうに導いていくということが具体的な話としては大事なんじゃないかと。それがいわゆる経  
営・生産者会議で議論してたらそういうものができていくんでしょうか。私は、市としてその  
辺について、ブランディング化について一定の方向を決めて、そしてそのために具体的な施策  
としてはどうしていくのかということを整理して皆さんにお諮りするということが必要なん  
ではないでしょうか。総社に、一宮に負けてるけど、しゃあがねえなという話にはならないん  
じゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） 御指摘のとおり、経営・生産は広い分野での全般的な総論の  
話し合いが多い中で、この経営・生産の会議の下に位置するものとして技術者連絡協議会とい  
うものがございます。そこは、普及センターの普及のそれぞれの専門家の指導員であったり、  
農協の営農部の職員であったり、それから各市役所の農林担当の者、そういった者で構成をさ  
れております。具体のものにつきましては、そういったところで担い手の育成であるとか、いろ  
んな情報交換しながら具体の施策については詰めて、そこが事務方となって経営・生産のほう  
にまた提案するという内容で進めておりますので、具体的なものについては経営・生産の中  
で出た方針に基づいてそういったところで具体的に施策を決めていくようにしております。

○委員長（治徳義明君） 澤委員。

○委員（澤 健君） そういう話なので、またぜひその下部機関の内容についても教えてい  
ただきたいなというふうに思います。こういうことを申し上げたらいかんのかもしらんけど、  
参加してる委員の方に後でいろいろお話を聞いてみると、例えば市長から質問があったから言  
ったけど、言ってもしょうがねえんだよなみたいな感じの雰囲気正直言うと漂ってるという  
感じが、そういう意見を言われてる方が何人かおられました。確かに非常に大風呂敷な感じな

ので、詰めるということがなかなかあの会議では難しいと思うので、今、部長が言われたような本当に個別の議論が、本音の話ができるような、そういうふうにしていかないと、会議だけやってますみたいな話に、会議を開催するのはすごく大変だと思うんですけど、実のある方向が出るようなものにぜひしていただきたいなと要望として申し上げて、私の質問は終わります。

○委員長（治徳義明君） 答弁はよろしいか。

○委員（澤 健君） 答弁はいいです。

○委員長（治徳義明君） 市長にしてもらわなくていいですか。

○委員（澤 健君） もし市長にお考えがあれば、お聞かせいただければ。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） いろいろ御意見ありがとうございます。

桃に関連しての御指摘でございましたが、我々市の農業の施策といたしましては、桃だけに限らず、さまざまな産物に対して赤磐市の農業を盛り上げていこうという思いをしっかりと持っております。そのために生産者、農業をされている方々にいろんな御意見を聞いて、それを集約して施策に生かしていこうということで研究を進めてきております。特に、赤磐のお米もそうですけども、産地のものをブランディングしていくこともとても重要です。ただ、ブランド化といっても、赤磐でとれた産物ですよっていうんじゃ、もう今この時代ではブランド化ということにはなりません。この圃場の管理の仕方、あるいは肥料、栽培方法、こういったものまでブランド化に対していろんな形で決めていかないと、ブランド化というのは実現しません。

こういったことをやっていくために、やはり組織を持って指導するものが必要でございます。そういった専門知識を持った方々が集まるところ、あるいは技術を提供するところ、こういった拠点づくりも必要かというふうに思っているところでございます。そうしたことも含めてこれから赤磐市の農業をどう支えていくか、どう振興していくか、そういったことを考えていく場を設けていきたい、そのための経営・生産会議にしていきたいと思っておりますので、次回以降、そういう言ってもどうかなと言われるような会議にならないよう、みんなと一緒に赤磐市の農業の将来づくりを語る会議にしていきたいと思っております。委員の中からも出席いただいておりますので、そういう思いを持って出席をいただけたらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

ほかに質疑はございませんか。

保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） 赤磐市の経済の有識者の懇談会について聞きたいんですけど、赤磐市の将来のためにいろいろ御意見いただくということで、いつもこういうことになるメン



バーの方、よく言われるんですけど、外部の立派な方がここへ皆選ばれとんですけど、客観的に物を見るというようなことであれば、外から見たほうが赤磐市のことは確かによう見えると思います、中の人間よりは。ただ、赤磐市の今、農業であれ経済界であれ、リーダーで頑張ってるようなリーダー的な人をこの中にも加えて、将来構想を練るのであればおってもいいのかなと私は思うんですけども、この点についてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（矢部恭英君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 矢部課長。

○商工観光課長（矢部恭英君） 今の御指摘の、外部委員も必要であると思いますが、赤磐市のことをよく知っておられる委員さんが必要ではないかという御意見でございます。

市といたしましては、先ほど副委員長のほうも言われましたように、まずは専門的な立場から客観的に外部から検討いただきまして、本市の優位性を含めて検討していただきたいと考えております。その後、市内の方の意見をお聞きいたしまして検討を重ねてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） これが発展的に御意見をいただいた後は、市で単独でこれを継続するようなものをつくるということの理解で、それは市の人間、赤磐市の中で今度は検討していくということによろしいでしょうか。

○産業振興部長（奥田吉男君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） 御指摘のとおり、客観的に外部から見た専門的な知見から赤磐市の優位性を判断していただくというのが第1点、今回の取り組みはその第1段階の部分になります。そうした御助言をいただきながら、次のステップとすると内部、構成メンバーはまだ決まっておりませんが、具体的に事業を進めるに当たってはいろんな専門的な、そういった市、民間含めて専門的な方を含めて具体的な方向についての次のステップを迎えるようになってくると思います。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○副委員長（保田 守君） わかりました、はい。

○委員長（治徳義明君） 済いません。これに関連して確認なんですけども、委員で産業振興、公共交通、都市計画の方が現在何をされてるんかだけ教えてください。元職とかになりますけど。

○商工観光課長（矢部恭英君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、矢部課長。

○商工観光課長（矢部恭英君） 濟いません。産業振興……。

○委員長（治徳義明君） いや、島津元副知事さんが今、何をされてるんですかというような話です。

○商工観光課長（矢部恭英君） 濟いません。島津さんにつきましては、現在赤磐市まちづくり審議会の委員さん、それからあかいわ創生有識者会議の委員さんをされております。次に、地域経済の関係の宮前善充さんにつきましては、先ほども申しましたが岡山経済研究所の調査部長なんで、赤磐市の人口ビジョンの作成委託業者でございます中銀のシンクタンクでございます。それから、地域振興の蔣琳さんにつきましては、大和ハウス工業の総合技術研究所の研究員さんでございまして、団地の再生等についての研究をされておられます。それから、公共交通の橋本成仁さんにつきましては、岡山大学の大学院の環境生命科学研究科の准教授でございまして、赤磐市のまちづくり推進プラン策定評価委員、平成22年度でございますが、をされております。それから、岡山県の都市計画審議会の委員さんをされております。それから、都市計画の関係の北川博史さんでございますが、岡山大学大学院の社会文化科学研究科の教授でございます。奈義町のまち・ひと・しごと総合戦略審議会の委員長さんのほうもされておられます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） はい、ありがとう。

ほかに質疑ございませんか。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷議長。

○議長（金谷文則君） ちょっとお聞きをします。

まず、赤磐市のまち・ひと・しごと創生総合戦略云々かんぬんのところなんですけど、一番最後にいろんな御意見があつて、たくさんあるんですけど、一番最後のところでそれぞれの分野で役割分担を検討していただく予定です、こういう文章で最後逃げられとんなんですけど、たくさん具体的な意見を聴取して、それに対して市の担当部局がどういうふうに分らるが考えてどういうふうにやってきたかというふうなことをはっきり打ち出してもらわないと、人にお任せするということは今までと全く変わりがなくて、人にお任せしてしまつとるような他力本願のようなことでは赤磐市が前に進んでる速度っていうのは速くならないし、今までずっと私もここ7年こうやって産建の委員で見ってますけど、本当に進展がない、それをどういうふうと考えてきてるのか。

それから、ここで聞いている問題点っていうのは、ほとんど今まで挙がってるものばかりです。それが具体的に自分たちでどういうふう直してきたのか。たくさんこれ細かいこと書いてあるんですけど、書いとるだけで仕事じゃないと思います。まず、そこら辺で自分の考えは

どういうふうに思っているのかということをお聞きしたいのと、これで検討していただいて、いつ実行に移して、いつどういうふうな形になっていくんか。具体的に総合戦略の中には大きくは書いとるかと思いますが、全く具体性と主体性がないとしか考えられなくて、それについてどういうふうに考えてやっていくのかお聞かせいただきたい。

それから、次の鳥獣セミナー、毎年この時期にこうやってやるんですけども、対象者を狩猟してくださる有害の担当の方とか、せいぜいアライグマとヌートリアの資格を持ってくださってる方ぐらいの対象で、本当に困ってる方たちが対象になかなかないんじゃないかな。いつも私も出席をさせてもらってますけど、一遍これをやったから済みというふうにし受け取れない。全く大きな成果としてあらわれていない。何で今まで放っとけるのかということをお聞きしたい。

それで、まずことしがどういうふうな傾向で鳥獣被害が起きてるのか、そこら辺の報告もしないで、ただセミナーをやる。これは私も納得がいかないんで、ことしの傾向と実態はどういうようになってるのか、それをお聞かせいただきたい。

それから、学校給食の関係で、確かに農業大学校のところでセミナーがありまして、私ものぞかせていただいたんですけど、その後、視察を11月に今治、それから総社市でされとる、これについての報告はどういうふうなものであったのか。この産建のほうに出していただいたのかもしれないかもしれませんが、それについてどういうふうなことが参考になったのか、どういうふうにして自分たちがいくのか、そういうお話をお聞かせください。

それから、山村振興のところですけども、是里のブドウを一生懸命ということをやっとられるんですけど、地元の所得向上ということを大きく上げておられるんですけど、幾らにしたらどういうふうな生活ができるのか、本当にできるのか。この間、養父市のほうにも農業特区で見させてもらいました。私が発言をしとったら途中でとめられたようなことがあったんですけど、実際所得がどれだけあるのか。所得がないと生活ができないのは当たり前の話で、私もほかの農業特区のところでお聞きをして、連絡して聞きました。一番の問題で、農業をやっていくことについての問題は所得、生活です。生活ができないのに格好だけして、そのときだけやってもどうにもできませんというふうにある農業特区の地域ではお話を私は聞いてます。だから、赤磐としてはどういうふうに所得を考えているのか、人に来てもらって当然就農してもらわなきゃいけない、その人たちがいつ、どういう生活ができるように考えているのか、それを具体的にお話をいただきたい。

それから、多面的機能支払交付金、これもいろんなところで説明をされてる。そうなんですけど、皆さんお聞きになって口を一緒にして言われてるのは、多分同じようなことを聞いとられるんじゃないかと、ここで問題がそのまま、はい、そうですねっていうことにはなっていないし、実際の実情として、こんなのが赤磐の農業の基盤整備がちゃんとできて集約してやっていけるようなところとそうでないところ、人が住んでないところ、それによって随分違うんで、

具体的にこの多面的交付金を十分使ってもらえるようなエリアを選定してそこでしてもらって、その人たちが優位にそれをやることによってできる、本当に十分プラスになるのかというところを、説明を私はお聞きしたいし、皆さんがどういうふうに市のほうが説明されたときに意見が出たのか、そこら辺をお聞きしたい。

それから次に、商工観光課のほうで、企業立地でおできのところがありますけど、この1カ所しか赤磐市は現在やらない、やってないですか。どういうふうに企業立地をほかに考えておるのか、どういうふうなPRをしておるのか、ウエルカムだけ、人から来るだけ手を広げて待ってただけなのか、具体的にどういう対策でどういうことをやってるのかお聞かせいただきたい。ずっと同じことの繰り返しです。

それから、2番目の有識者の懇談会ですが、前回の委員会的时候にうちの委員から強い意見が出て途中やめになったものがここへぼんと出てきて、はい、そうですかっていうわけにはいかない。きょう、たまたまその方もおいでにならんですけど、一番私も今回疑問に思ったのは、ファシリティーマネジメントの講習会というか、講演会が先日あって、その内閣府から来られた講師の先生が言われていたのは、まさにこういうふうなメンバーをやるという市にはならないというふうなことをはっきり言われたのじゃないかなと思います、皆さんそういうふうを受け取られたと思います。それなのにここへこういったものを持ってこられるということは、整合性があるかどうか。紫波町でしたっけ岩手県の、そこでやった成功した事例というのはこういうふうな形じゃなかったんじゃないかなと思います。その見解をお知らせください。

とりあえず以上、お願いします。

○委員長（治徳義明君） 7点一括答弁でよろしいか。一つ一つ質疑されます。

○議長（金谷文則君） どちらでも構いません。お答えをいただいたら構いません。

○委員長（治徳義明君） 一括でも構いませんか。

○議長（金谷文則君） お答えをいただければ結構です。

○委員長（治徳義明君） はいはい。答弁を求めます。

○農林課長（若林 毅君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 若林課長。

○農林課長（若林 毅君） まず、御質問のあった強い農業確立プログラムの具体的な展開についての中で役割分担を検討していくということですが、自分たちの考えを示してというような質問だったと思います。

先般の会議でいただいた御意見を参考に、今度はどういった役割分担で取り組むかというような案を作成し、会議のほうにお示しして議論をいただこうというふうに思っております。

鳥獣セミナーの関係ですが、今回は新しい試みとしまして防護柵の紹介ということで取り組んでおります。イノシシ、鹿等につきましては今までどおり電気柵とかメッシュ等で防護して

いただいておりますが、今回は新たに猿にも対応したということで、農業者の方にそれを見ていただいて活用していただけるのではないかとということで、今回そのような取り組みをさせていただきます。

それから、給食の関係で、先進地をいたしました愛媛県の今治市役所のほうでは、市役所のほうでも取り組んでおりますし、また大型の直売所のほうが窓口となって集荷、それから給食センターへの納入というような活動もされております。赤磐市の場合ですと、直売所も幾つかあります。そういったものが給食センターのほうに供給できる方法につきまして、今後市のほうでも取り組んでいかないと進まないのかなというふうに思っております。総社のほうでは、法人を立ち上げて、そこが地元の食材を集荷してございまして、それを給食センターのほうにも納めますし、納めれないものはお店のほうへ配達して地元野菜として直売しているというような取り組みをされております。そういった、すぐにすぐ赤磐市のほうで取り入れるかというのは難しい面もあるかもしれませんが、先進的に取り組んでおられる取り組みを学んできております。

それから、山村振興の関係で所得の向上の関係でございますが、やはりある程度園地のほうも確保できないと小規模ではできません。ですから、ブドウの園地がどういうところにあるのかと、どういう活用ができるのかという調査をします。また、聞き取り調査によって、もうそろそろ誰かに譲ろうかというような方がおれば、それを新しい方に譲るというようなこともできますので、そういった調査も含めて取り組もうというふうに思っております。そういったもののほかにも畑かんがい排水施設がどういうふうに入っているのかといったものとか、土壌調査等もしまして、品質のよいものが生産できるような取り組みができないかということで考えております。

多面的機能の関係ですが、熊本県の事例発表等を行っていただきました。また、そこへ市のほうからも職員が研修に行かせていただきました。そこは、この多面的のシステムを導入しまして、事務の軽減を図っておられます。また、幾つかの活動組織が連携して事務をする団体を設立しているというような取り組みもされております。この辺についてはすぐにはできないかもしれませんが、赤磐市内でも多くの地域が取り組むようになれば、そういった方法も考えられるのではないかなというふうに思っております。赤磐市のほうでも、現在2地区で取り組んでおります。ここで28年度から11地区の取り組みというような意向も聞いておりますので、そういった方が地域のモデルとなって、あそこがやっているんなら私たちの地域でも取り組もうというような機運が盛り上がればというふうなことで、一つでも取り組みが進めばというふうに思っております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 矢部課長。

○市長（友實武則君） 委員長、ちょっと。

○委員長（治徳義明君） はい。

○市長（友實武則君） 申しわけないんですけど、暫時休憩をお願いできます。

○委員長（治徳義明君） それでは、暫時休憩いたします。

午前10時45分 休憩

午前10時49分 再開

○委員長（治徳義明君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

11時まで休憩とさせていただきます。

午前10時49分 休憩

午前11時0分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開をいたします。

それでは、答弁を引き続き求めます。

若林課長。

○農林課長（若林 毅君） それではまず、赤磐市まち・ひと・しごと創生総合戦略、強い農業の確立プログラムの具体的な展開についてということでございますが、今後の取り組みにつきましては、市のほうが主体性を持って具体的にどのようにしていくかという提案をさせていただこうと思っております。それに基づきまして、会議のほうで協議をいただくというふうに思っております。具体的には、先ほども説明にもありましたけど、就農経営支援センター、そういった施設のほうも必要だろうということも考えております。そういった提案もさせていただこうと思っております。

それから次に、有害鳥獣セミナーの関係でございますが、近年イノシシ、鹿につきましては傾向としましてはふえておりましたが、今年度上半期については若干例年より少ないような状況ではございます。しかし、猿のほうの被害も発生しているというようなお話を聞きますので、今回は猿の防護も含めた対策の紹介をしたいというふうに思っております。

また、新しい猟具の紹介というところでは、銃でさしとめをできないような場所でも電気の器具を使った物によればさしとめもできるということで、新しい紹介をさせていただこうというふうに思っております。

それから、学校給食の関係でございますが、先進地の視察をさせていただいて、やはり集荷の体制の一元化、それから集荷場所や集荷組織というものがしっかりできております。そういったものを赤磐市のほうでも今後設置していく必要があるんじゃないかなということで、協議会のほうで検討していく必要があるというふうに思って、大変参考になりました。

それから、山村振興の関係でございますが、やはりブドウを生産するにしても是里地域では栽培面積のほうが一番盛期に比べて10分の1ぐらいになっているというふうなことも聞きます。そういったことから、農業で生活をしていく上ではある程度まとまった園地の確保が必要だろうというふうに思っております。また、生産だけでなく付加価値をつけた品質のよいものを生

産しないといけないというようなこともあります。それから、生食だけでなく加工品等にも取り組んで販売を進めていかないといけないというふうなことも考えておりますので、そういったことをこの事業のほうで取り組んでいこうというふうに思っております。

それから、多面的機能の関係でございますが、農村の持つ景観でありますとか洪水の防止、そういった機能をする維持活動に対して交付金が交付されるということでございますが、こういった機能を維持していくには、農家だけでなく非農家を含めた共同な活動が必要ということでございます。そういった活動が進まない、今後農村の環境も悪化していくというふうに恐れられますので、そういったところも含めて地域のほうによく説明をしまして、取り組んでいく地域がふえるようにしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 以上ですか。

○農林課長（若林 毅君） はい。

○委員長（治徳義明君） 矢部課長。

○商工観光課長（矢部恭英君） 企業立地についての立地場所について、この小瀬木しか今ないのかという御質問について答えますが、交通条件、それから土地の規制の状況から考えまして、現在のところはここの小瀬木しかないと考えております。

それから、企業立地に対する取り組みについてでございますが、取り組みにつきましては企業訪問等による企業のニーズ、それからホームページ等での空き工場等の情報発信、それから県との連絡を密にして誘致の見込める会社等の情報収集等を行っております。赤磐市の優位性をPRいたしまして、企業立地の奨励金等の優遇制度の充実を今後図っていくように考えております。

それから、有識者懇談会についてでございますが、今回のこの懇談会は、まずは市のどのエリアでどのような展開をしていくかを検討してアドバイスをいただくものでございまして、そのためには外から赤磐市を見てもらうほうが適正と考えておりますので、外部委員にまずエリアの検討、アドバイスをいただくものでございます。その次に、官主導ということでなく、民間主導等の手法も含めまして今後の取り組みについての検討をしていく予定でございます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員、よろしいか。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） ありがとうございます。

趣旨的なことは捉えていただいて概略のお話をいただいたと思いますが、一つ、山村振興のところで再質問というか、質問をしたいと思うんですが、山村振興ということで具体的な施策をいろいろとられるわけなんですけど、結局は農業として専業が成り立っていかねばなら

ない、そのために山村地域で振興を図っていかなきゃいかんということでこれがあるんだろうと思うんです。たまたまこれは是里のブドウ生産農家、その生産向上を図るためにということとされとんだと思うんですけど、具体的に農家として成り立っていかなきゃいけないんで、赤磐市としては農家として最低限成り立っていくためにはどういふことが必要だというふうに考えられとんか、ここではっきりお聞かせをいただきたい。そのためには何をしなきゃいけないか。当然、是里をピックアップするのも必要かもしれませんが、大きな赤磐市の振興と考えると、この平地での問題もあるかと思ひます。平地っていうことになると、当然水稻の問題が出てきたり野菜蔬菜、そういう問題があろうと思ひますけど、それに対してはどのように考えられとんのかということ、それを具体的にいつまでにどういふふうにしていきたいのか、これをお答えをいただきたいと思ひます。

それから、あと商工観光のほうは、今ここしか、小瀬木しかないということでやとられるんですが、つくらなきゃいけないわけで、当然つくってなければいけないのは当たり前話なんですけど、つくらなくていいのかということが次にはある話で、それから県のほうへの問い合わせだとか、そういうのを密にして企業立地を考えてる人呼び込んでくるという話なんだけど、じゃあ今そういう問い合わせが、多分具体的にいけるのがないというお答えだろうと思ひますが、そこをはっきりお聞かせをいただきたいんです。

それで、やっていかなきゃいけないと思ひます。よくここで話が出てくる企業立地の中で、小瀬木地区はない。だけど、皆さんが口を酸っぱくして言われるのは、山陽インターの周りに道の駅をつくってほしいと。前回もいろんな話があったかと思ひますけど、そういう話が出ている。にもかかわらず、それができないし、検討しようかとか、やろうかとかやらないとか、なぜやらないかとかというふうな話が出てきてない。これは産建としても大きな取り組みのやるべきことだろうというふうに、この間研修の視察が終わった後、産建の委員の人たちの集まりの中でも声を大にして出てきました。それができない理由があるんじゃないかというふうな疑義まで唱える人もおられます。そういうこともいろいろあって、この委員の中では大きな問題として道の駅みたいなものが必要だというふうなことがあります。それについてどのようにお考えなのかお聞かせをいただきたい。

それから、有識者の懇談会ですが、前回の委員会で、先ほども言いましたけど、その発言を取り消さなきゃいけないような事態になったにもかかわらず、その説明とかというふうなことがなくてさっと説明があつて、そんなもんで済むような問題じゃないし、そのときに何か問題があつたから、じゃあ削除しましょうとかというふうな話になつたわけで、それに対しての解決っていうのは全くできていない。よくそういうものを出してこられたなど。たまたまお二人きょう欠席ですから大きな声はないかと思ひますけど、それを何と考慮しておられるんか、はっきりやっていただきたい。

それで、お答えの中で先に外部の方に検討していただくというお話でしたけども、内部から



見てどういう問題があつてどうしなきゃいけないかというところが当然できてるから外部に見てもらふんだと思うんですけど、その検討した結果、内部からどなたがどういうふうに見てどういうふうに見て検討されたのか、そこで何が問題があつたから外部に頼まなきゃいけなくなったか、この説明をしてください。

とりあえずそれをお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○産業振興部長（奥田吉男君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） まず、山村振興の関係で、是里の地域でブドウ生産で今、新規就農の方が入ってきたような状況にあります。ブドウの今の露地の生産でいくと、5反から6反ぐらいが確保して生産の体制ができるようになっております。今現在は、ハウスのような導入は図っておりません。今現在では図っておりません。そのため、そういったブドウの時期以外については米の生産、それから露地野菜の生産、そういった複合の形での農業の経営を続けるという形での経営の確保を図っております。

それと、赤磐市全体の農業振興についてという内容でございます。だんだん米価のほうがあることによって、土地利用型の農家というものが難しくなっております。かなり大規模な農家は、農業生産法人のような形で米作、米と麦と大豆、そういった組み合わせで生産を行っております。そういったことがだんだん難しくなっておりますので、今後赤磐市として果樹だけでなく野菜の産地としての形成も図っていく、それから土地利用型が今集約しておる農地についても平地について野菜の導入を図っていくような、誘導できるような事業をこしらえて、施設野菜、それからそういったものが地域の直売所や地域内で循環されるような形で農家の所得向上につながるような形が今後必要だというふうに考えております。

それから、直売所の設置ということで以前から議会等でも御意見をいただいております。今回の有識者会議の中でどういった場所にどういったものがあるか、にぎわい、それから観光、企業誘致含めて交通の要衝である赤磐市のどういった場所にそういったものが適地かということも市が主体的に提案をさせていただいて、そこへの御意見をいただくような形で今回の有識者会議には取り組んでいきたいと考えております。

それから、先般の有識者会議の御提案を差上げた中で、口頭での御説明で非常にわかりづらいうことこの御指摘と、外部の人だけで赤磐市のことがわかるのかという御意見をいただいた内容もございました。当面、外部から見た客観的な赤磐市の優位性についての御助言はいただく内容ではございますが、基本的には市のほうが主体的にそういった場所について決定して、今のにぎわい、観光、それから企業誘致、そういった場所もその場所で行っていききたいと考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員、よろしいか。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） お答えをいただいているんですけど、私が言っていることについてまだ御理解いただけてないのがあるんじゃないかなと思うんですけど、農業に対していろんなことを、施策をしてくださるんですけど、農家の人が生きていくためには具体的にどういうものが必要のかっていうことを言っとるわけで、5反、6反ぐらいのブドウ園地があったら何とかなるんですけど、こんなのは違うと思うんです。5反、6反、うちでも田んぼが5反、6反ありますわ。それで生活ができるのかということです。生活をするためには、私が言わなきゃいけないのか、皆さんおわかりになっとられると思いますけど、所得がないとだめなんです。お金がないと生きていけないと思うんです、私は。ブドウができたからそのブドウを1年食べて生活できるわけじゃないんです。雨も降る、風も吹く、ハウスもしてないのに5反、6反を確保して、幾ら所得が上がるんですか。リスクがあるわけです。よくできるときもあるかもしれませんが。それで何年この人たちが生活させられるんですか。具体的に話をしてくれないと、気持ちとかこんな雰囲気ですとか、そんなことを言ってるような時代じゃないんです。私も今まで余り言いませんでしたけど、きょうは言われる方が二人おられないから私も言うんですけど、本当に農家のことを、本当に農家に来てもらう、農家に移り住んでも生活してもらおうと思ったら、400万円なら400万円確保しますとか、500万円確保しますと、そのためにはどうするんだ、赤磐市は来てくださった方には400万円の1年間の所得があるように皆さんがお手伝いしてあげますよとか、生活するためのおうちは年間考えてみたら100万円、200万円の固定費がかかるやつをうちが面倒見るから、おたくは200万円の水揚げがあっても生活できますよとか、具体的なことがなくて誰が来ますかと私は思います。そこをどういうふうを考え、何回言ってもそれが出ないから私はきょうは声を大にして言っとるんです。もう一年これで終わるわけです。私たちもう4年で、来年1年で選挙もあって、またどうなるかわからない。その中で何の成果も、私もこれ2期目やっていますけど、見えてないじゃないですか。安心して暮らせる赤磐市になってないでしょう、農家にしても。具体的にどうするんですか、幾らしてどうやるんですか。私が言おうとしていることがおわかりになってないからきつ目の話をしましたけど、それをお答えをいただきたい。

それから、さっきの有識者会議のところでも、私もさきに言いました、ファシリティーマネジメントの話をしたじゃないですか。これは所管はここじゃないかもしれませんが、皆さんお集まりくださいって言われて私たちも行きました。皆さんも、そこにおられる幹部の方もおられました。内閣府から来られて、あそこの岩手県のお話をされたわけです。それと今ここで言われていることが合うのかどうかということです。自分たちでさっき外部から見たほうがいいって言われたけど、自分たちでこのぐらいのことは考えられるんじゃないですか、立地できる

場所、ここの場所がいいって。みんな昔から何十年も住んでる人が市の職員をやっとるわけだし、何でほかの人に聞かなきゃいけない、こんな人たちに。自分たちがつくってみて前に進んでみて、そこで頭を打って人にお願いするならいい。格好つけるだけじゃ何にもならんよ。議会の中の人だって少なからずいろんな地域のことをわかって出てきておられる。その人たちの意見は何にも聞かないで、何でよその人に頼まにゃいかんの。私もこれ大反対です。それでも言うてもしょうがない、市がやることですから、それはただの意見かもしれませんが。こんなことだから赤磐市はだめなんです、いろんなことが。

民間とやろうと思ってもいろんな問題で、何か裏で話をしとんじゃないかとかって文句も言われたりもしますけど、こんなことがあるから全てをみんなが疑問にいろんなことを思う。前向きに自信を持って赤磐市は、例えばどここの企業、ここには見ものある、具体的には言えません、企業があって、そこの企業と一緒に手を組んでやります、こういうふうな計画でやりますというふうにやっていきゃあいいんです。よそで文句を言う人がおるかもしれん、中にはおるかもしれん、民間企業と何かやってと。どこでも皆やっとる話です。せっかくいろんな企業が地元にあるんですから、地元の企業と手を組んででもやっていく、ファンドでもつくってもいいじゃないですか。さっきの道の駅だって、いろんな話があるかもしれん。ずっときて、道の駅の話、何でしないんですか。やってみて前に進んでみたらええんじゃないんです。いつまで検討するんですか。そこら辺を含めてお答えを最後にいただきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

どなたがしていただけますか。

暫時休憩します。

午前11時21分 休憩

午前11時23分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

答弁を求めます。

○産業振興部長（奥田吉男君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） まず1点、農業の担い手として生計が成り立つ農家を目指すということが基本という御指摘ございまして、赤磐市の認定農業者の基準といたしまして、おおむね400万円の所得を目指して農業の形態を設定をいたしております。そういった形で米の農家であれば規模、それから果樹、野菜の複合農家であるとある程度の指標を示しておりますので、その指標に基づいた今の経営規模の設定について指導、支援をしていきたいと考えております。

○産業振興部政策監（中村昌孝君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、中村政策監。

○産業振興部政策監（中村昌孝君） 有識者会議とファシリテーターマネジメントでの議論の関係ですけれども、今回、有識者懇談会につきましては、赤磐市のこういったエリアで、総合計画の中でさまざまな課題が出ているわけですが、人口をどうやってふやしていくのか、あとにぎわいの場所がないというような課題、あとそういったことも含めて場所がなかなか用意できていないということで、まずはそういった場所を設定していくことについて外からの目で見てもらい、その上でその次の展開で具体的にものをつくっていくに当たってはこの間の12日のファシリテーターマネジメントの研修会であったような、ああいった公民連携の形っていうのも十分あり得るのかなとは思っておりますが、まだそこまで行けてないというようなことで、まずは総合計画に基づく課題を一つクリアするための外からのアドバイスをいただくと、そういう会議を考えていきたいと思っておりますので、御理解をいただければと思います。

○産業振興部長（奥田吉男君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） 先ほど御意見いただいた有識者懇談会の内容につきましては、再度執行部のほうで協議させていただきまして御相談をさせていただきたいと思っております。

○委員長（治徳義明君） 道の駅云々の質問がありましたよね。答弁はできませんか。

○産業振興部政策監（中村昌孝君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 中村政策監。

○産業振興部政策監（中村昌孝君） 先ほども申し上げましたが、今回の有識者懇談会の中では企業立地だとかということもありますけれども、もともと産業をどう振興していくか、そのような中には農林業も含めた道の駅直売所、そういった分野も十分含まれると思っております。そんな中で、こういったエリアで展開をするのかということも議論の一つになってくるし、市としてもそういった、どういう提案をするかっていうのはまだよく詰めないといけないんですけども、そういったもろもろのものを含めた提案をして、それに対してのアドバイスをいただき、いただいたアドバイスを踏まえて市としてのこういったところでどんなものをつくるかというのを固め、それを地元の住民の方にもよく理解してもらい、その上で各種法規制とかありますけれども、その調整手続を進めて実現を図っていくというような、そんな段取りかなと思っております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） 最後にいろんな話が出たから、もうおしまいにしようと思いましたが、今、中村政策監とかもお話をされたんですけど、よく考えてくださいっていうのを私、先ほども申し上げたけど、赤磐の将来に向かってどうするかっていうことについて外部にも当然聞いてもらわなきゃいけない、だけど私がさっき言うたように、議員と執行部っていうのは

両輪で、議員のほうは出てきたものに対して賛成か反対か言うだけですってということかもしれないけど、少なからず議員の人はいろんな地域からいろんな人の負託を受けてここへ上がってきとるわけです。その人たちの意見も全く聞いてないでしょう、意見聴取するような場所をどっかつくってますか、産業振興について。それが無いのに何でほかのところに聞くかっていうことを前の、きょうお休みの委員もそうだと思いますけど、私も強く思うんです。どうかこれについて、ここの中で話をして皆さん御意見くださいって言われましたかな。それをお願いします。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○議長（金谷文則君） 言おうか、強くもう少し。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか、はい。

金谷委員。

○議長（金谷文則君） 私が言いたいのは、みんなで赤磐市のためにやらなきゃいかんだろうということと言ってます。それなのに、それが議員がうるさいことを言ったり、市のほうに対して百条委員会だとか何とかやってやったりとか、いろんなことを言われるからみんなびびるとんかしらんけども、赤磐市のために一生懸命頑張ろうというのをどこで見せるかというのと、議員と執行部と一緒にやっついていかにやあいかんのです。だから、みんなで話をしたりしていかなきゃいけないんでしょうが。議員たちを疎外しとるんと一緒です、ここで今までの意見を一回も聞いてないんだから。聞いてますかね、私が記憶がないのかもしらんけど。公の場で聞いて、その意見はどこにも出ませんよ。一般質問というのは、そこでは個々に聞かれることはあるかもしれませんが、統一の所管の委員会でいろんな問題があることについて皆さんの意見をどうぞっていうことがありますか。その他でどうぞってぐらいのことでしょう。一つそれぞれの問題について問題を提起してみんなで検討するっていうことも委員会が必要なんでしょう。そういう提案はされんのですか。賛成か反対か、反対ですって私らは言います。今回のこの懇談会だってそうだ、反対です。何でみんなと意見をこうやってここで話をしようとか、ちょっとでもプラスになることを聞き出そうとか、赤磐市の問題が、農業政策、産業振興の政策で問題があるのに何で聞かないの。私は聞いてほしいと思う。だから、私、本当に腹に据えかねとん。今まで余り言いませんでした。言っちゃいかんと、余り言わずにとんってきた。だけど、きょうは私は、だんだんだんだん言っとかにやあいかんと思っかね。

この間の養父市へ行っているいろんな話を聞いて、一番問題の農業所得を今400万円と言ったけど、そのことについてもそこで話が途切れるようなみんなの感覚なんです。さわらないようにしなきゃいけない、そんな問題じゃないんです。400万円を、所得を上げるためにはどうするんかと、具体的に何をやる、これから考える問題じゃないんです。ブドウだけの問題じゃないんです。専業で農業をしてもらうためには400万円要るっちはっきり言われとんでしょうが。その農家が何軒いるんですか。そして、どれだけの納税をしてもらうように考えるんですか。

農家が多いんだから、農家から税金をたくさんもらうことも考えりゃええじゃないですか。農家の人がいっぱい所得を上げて、進んで納税してもらえようなことを考えりゃええじゃないですか。そのために具体的に前へ進めることを何でやらない。何でっていうことを子供に対して言うといかんと言うから私も言いませんけど、こうしたらいいだろうと私が言うじゃないですか、こうやったらこういうふうにできますよと私もよく言ってると思います。何でって言われるとそれこそ子供に対してわからんと言うから。僕はやるべきだと思うし、やらなきゃいけないし、意見を聞いてください。それについてどう思われるかっていうことを今質問してるんです。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） ありがとうございます。貴重な御意見とお受けいたしました。

まず、委員会の審議会の設置について先ほどもいろいろ御指摘いただきました。ありがとうございます。この委員の選定について、いま一度考え直しも必要かと思えます。議会のほうの相談もしながら、このあり方について考えさせていただきたいと思えます。しかしながら、開催までの日にちが十分でないんで、早急に御相談をさせていただきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それから、農業についての御提案ありがとうございます。こういう御提案がいただける場の設置がこれからも必要だと思えます。今までそういう場がなかったということも大きな反省材料の一つになろうかと思えます。こういった意見をいただく場、それにそういった農業等に造詣の深い市議会議員の方にも入っていただいて自由闊達に議論ができる場、そういったものもこれから前向きに考えていかねばならないというふうに感じましたので、早速設置のほうに向けて考えを凝らしていきたいと思えますので、どうぞよろしく願いいたします。

私のほうからは以上です。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員、よろしいですか。

○議長（金谷文則君） いいです。

○委員長（治徳義明君） そのほかに質疑は。

澤委員。

○委員（澤 健君） お聞きしたいのは経営・生産対策推進会議の件なんですけど、その前に随分今、有識者懇談会の話が出たんで私が思うことをお話ししておく、中村政策監がそういうふうと言われるんですけど、今まで執行部のやり方を見てると、外から有識者を呼んできて何か正しいものを出そうというふうにお考えになるというふうに見えるんです。そういう面もあるかもしれないけど、これは私、議長と同じじゃないかと思ってるんですけど、私たちの町は私たちでつくろうという意思が非常に大事なんだというふうに思ってるし、多分前の内閣府

から来られた方もそういう話が出てきてると思うんです。何か正解があるというよりは、自分たちが自分たちの町をつくっていくという、そういう意思が地域創生とかそういうものにとっては大事なんじゃないかと。それが今まで執行部さんがやられてるのはどうも何か偉い人を呼んできてやってる、でも結果としては何かそれが実を結んでいないというふうに見えるのであえてまたこういう話が出てるといふに御理解いただければなといふに私としては思っています。それはもうお答えは結構です。

赤磐市の経営・生産対策推進会議、先ほど私も申し上げましたけど、非常にたくさんの方が出てきて、そしてここにも次回の会議ではって言ってますけど、一つ一つのことだけでも物すごく重要な内容になって、それを1時間半とかそういう時間の中でやるわけで。この会議っていうのは、私が思うには何をしようとするのかということだと思うんです。例えば有害鳥獣対策でも新たな政策を企画をしていくということだと私は思うんです、そういうことが必要になってくると思うんです。私もいろんなこういう全体会議みたいなのも経験したし、委員会とか勉強会とかいろんなことをやってきましたけど、どちらかという、これは私のイメージで言うと、御意見は出るにしてもオーソライズするための組織みたいな感じなんです。本当に企画をしていこうと思うのであれば、少数の人数で一つのものに絞って、そして何回も検討していくということが必要になってくると思うんです。ですから、この中で例えばこのことについてはやるんだという話であれば、そのことについて絞って、その下の部会か委員会かわかりませんが、そういうものをつくってやり遂げていく、そしてそれをこの会議に出していったってオーソライズしていくということが必要になってくると思うんです。これ、私も済いません、十分わかってないんであれなんですけど、産業振興部の方が暇で困ってるという感じは全然しないんです。非常にお忙しいと思います。非常に多岐にわたってると。だから、その中で絞るという作業、これはやるんだっていうものをお決めになって、そしてその具体的な企画、政策をしていくということがこの経営・生産対策推進会議に求められているというふうに思えますが、執行部いかがお考えでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

中村政策監。

○産業振興部政策監（中村昌孝君） 澤委員からお話いただいたことについては、まさにそのとおりだと思っております。これまで経営・生産会議そのものが施策の立案とかそういったところのオーソライズも含めて、なかなかそういった機能が十分果たせてきていたかというところ、そうではもしかしたらなかった可能性はあります。そんな中で各委員の皆様方もそういう意識、認識を少しこれから変えていただくと言いたい方が変ですけども、そういう意識を持った委員会にしたいなと思っておりまして、まさに澤委員がおっしゃられたように、今かなり大きな風呂敷を広げている議論が中身に入ってます。その中から、役割分担というようなこちらから御説明もいたしましたけれども、どういったものを最初にやっていくのか、それを

どうやって誰が分担するのか、そういったことを次の会議、またその次の会議ということで検討していった、その中でさらに深掘りをしていくという部分については御提案のあったような、例えば部会を設けるとかというようなことも必要になってくるのかなとは思っております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 澤委員、よろしいですか。

○委員（澤 健君） よろしいです。

○委員長（治徳義明君） 市長もよろしいですね、はい。ありがとうございます。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようですので、それでは続きまして建設事業部よりお願いいたします。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原建設部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） それでは、都市計画課、建設課、上下水道課の各課の進捗状況、それから12月の委員会で宿題をいただいております件につきまして御説明のほうをそれぞれ担当のほうからさせていただきます。

まず、都市計画課のほうからお願いいたします。

○都市計画課長（塩見 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 塩見都市計画課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） それでは、産業建設常任委員会資料の建設事業部のA3の大きさのものをごらんいただければと思います。

まず、1ページであります。ここでは都市計画課関係の27年度事業について説明をさせていただきます。

250万円以上の工事に関するものであります。そこにございますように、桜が丘の中央緑道等の改修工事ということで3件上げさせていただいております。1工区につきましては桜が丘の西地域、そして東地域につきましては2工区とトイレの改修をそれぞれ予定をいたしております。現在、工事のほうが進んでおまして、3月の末までに完成の予定をそれぞれさせていただいているというような予定でございます。

都市計画課につきましては以上でございます。

○建設課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 中川建設課長。

○建設課長（中川裕敏君） それでは、引き続き2ページをお願いいたします。

まず、建設課の平成26年度から27年度への繰越工事について説明をさせていただきます。



現在、全て年度内完了予定で事業を進めておりますが、その中で進捗率の進んでおりません6番の新池修繕工事、これにつきましては1月8日に入札を行い、現在、契約の手続を行い、済み次第、地元と協議の上、現地へ乗り込む予定になっております。また、14番、下市の狭隘道路、これにつきましては平成24年度から行ってる事業ではございますが、一部地権者との交渉を今まで行う中で繰り越しをさせていただきました。先般、先週でございますが、工事の合意をいただき、事業を進める予定で続き行っていきたく思っております。

それでは、1ページめくっていただきまして、3ページのほうをお願いいたします。

農地整備班の行っております農林土木事業の主要事業でございますが、まず3ページに山陽地域と赤坂地域を載せております。その中で5番、6番が現在、進捗率がまだで、2月予定になっております。これにつきましては、まず5番につきましてはポンプの設置場所等で現在ほぼ地元と協議が調いましたので、今後事業を進めていく予定と、6番の津崎のお宮下農道につきましては現在現地のほうへ計画線を入れ、地権者等と今その協議を進めております。この双方とも2月には発注する予定で進めております。

続きまして、1ページめくっていただきまして、4ページには熊山、吉井地域についての農林土木の主要事業になっております。こちらにつきましても全て発注済みで、現在事業のほうを進めております。

続きまして、1ページはぐっていただきまして5ページでございますが、こちらは土木建設班の行っております公共土木の主要事業についてでございます。こちらにつきましても未発注の案件がございますが、2月に発注を行う予定で、現在事務のほうを進めております。

以上、建設課の進捗状況でございました。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 岩本建設事業部参与。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） それでは、上下水道課関係の進捗状況につきまして御説明をいたします。

資料の6ページをお願いいたします。これは、下水道事業と水道事業の26年度からの繰り越しでございます。

まず、山陽地域の1番、正崎污水管渠埋設工事その4、これにつきましては現在、工事がほぼ完了間近でございます。2月末完成予定でございます。それに伴います6番の技術支援、それから水道事業の2番の水道管移設工事でございます。これは、3月末完了予定でございます。

続きまして、7ページをお願いいたします。27年度の下水道事業でございます。

まず、山陽処理区、番号1番、2番、3番の日古木、河本污水管渠埋設工事と、それから正崎のマンホールポンプ設置工事でございます。これにつきましては1月に入札を予定しておりますので、発注をして3月末に一応完成するように工事のほうを進めております。これにつき

ましては、追加割り当てがありまして、この時期での発注となっております。

続きまして、8ページをお願いします。27年度の水道事業でございます。

まず、山陽地域の番号1番、日古木地区の水道管移設工事と番号4番、山陽7丁目の舗装復旧工事、これにつきましては25日入札予定で、3月末完成予定でございます。次に、赤坂地域の番号3番、山口地区送配水管改良跡舗装復旧工事、これは25日入札で、3月末完成予定でございます。それから、番号5番、6番、西軽部一本松団地の工事につきましては、2月末完成予定でございます。番号7番、町苅田地区の配水管改良工事につきましては、2月末の完成予定でございます。

次に、吉井地域の簡易水道事業につきましては、2月末完成予定でございます。

続きまして、9ページをお願いいたします。

さきの委員会で御指摘をいただきました下水道整備計画につきまして御説明をさせていただきます。

まず、地図の黒枠の箇所が公共下水道事業の全体計画でございます。次に、黒の着色につきましては、平成26年度までに事業を完了いたしました地区でございます。次に、赤の着色につきましては、現在継続工事施工中の箇所で、この5年間、平成27年から31年までの間に整備完了予定のものでございます。地区といたしましては、岩田、河本、斎富、沼田、日古木、二井、正崎、津崎、鴨前地区でございます。次に、青の着色につきましては、次の5年間、これは平成32年から36年までで整備を実施する予定箇所でございます。地区といたしましては、馬屋の一部、和田の一部、穂崎、五日市、尾谷、西中、西山団地、東窪田地区でございます。以上の黒、赤、青色で着色している区域につきましては、事業認可区域でございます。受益戸数でありますとか接続の同意等の状況並びに投資額を十分検討して、効率的な区域から順次着手し、毎年度の事業費を概算で4億円程度の見込みで進めていくよう事業計画をいたしております。

続きまして、10ページをお願いいたします。

下水道事業の取り組みにつきましては、現在、社会資本整備総合交付金によりまして下水道整備の推進を行っているところでございますが、市の要望額に対しまして国からの内示率が表のように年々低下している現状でございます。平成28年度から地域再生基盤強化交付金を活用して下水道整備を2本立てで検討しておりましたが、国においてその地域再生基盤強化交付金の見直しが検討されるということで、新型交付金が創設される方向で国のほうで現在作業を行っているところでございます。現時点では新型交付金の申請に係る具体的なスケジュール等は示されていない状況でございます。この新型交付金が活用できるかどうかについて今後、国の動向を留意しながら情報収集に努めまして、検討していきたいと考えております。

以上で説明を終わります。

○委員長（治徳義明君） 建設事業部の説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑はありませんか。

○委員（澤 健君） はい。

○委員長（治徳義明君） 澤委員。

○委員（澤 健君） まず、桜が丘東浄化センターなんですけど、これについては維持更新が必要だということで前に検討されて、産業建設委員会のほうにもそういう説明がされて、その後、現在、計画に入ってないんですけど、当初計画してたものを計画しないという判断をしたことが産業建設委員会に報告されてないと思うんです。そのことについて御説明をいただきたいと思うんですけど、きょうじゃなくて結構なので、次回、資料で御説明いただきたいと思いますが、やっていただけますか。

○委員長（治徳義明君） するかしないかの答弁でよろしいですか。

答弁を求めます。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 岩本参与。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 澤委員の御質問に対しまして、次回の委員会のほうで御説明のほうをさせていただきます。

○委員長（治徳義明君） はい、澤委員。

○委員（澤 健君） それから、前に私が本議会でも質問させていただいてますが、この今の公共下水道整備計画には維持更新が一切入ってなくて新規のものだけということになってまして、その維持更新について必要になるだろうと、山陽団地も随分老朽化してるしということでお話をしたのに対して、平成32年から36年までのこの新規の部分についてはその前段で維持更新も含めて再度見直すという御回答をいただいておりますが、それでよろしいですね、それについて確認させてください。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 岩本参与。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 先ほどの図面の赤色で着色してある地区につきましても、31年度までに完了する予定の箇所でございます。これにつきましては、現在何工区かに分けて下水道工事を地区でやりますので、それを大体取りかかっている地区でございまして、31年度までに完了予定でございます。以降、32年から36年につきましては、一応計画でございまして、更新のほうもこの中に考えていくようにさせていただきます。

○委員長（治徳義明君） 澤委員。

○委員（澤 健君） ということは、31年度まではいずれにしても実施するというので、32年から36年はその維持更新も含めて再度検討するということになるわけです。ということは、全部やるかどうかわからないと、ほかの維持更新も含めて検討して4億円の範囲内でやる

わけでしょう。そういうことがこの計画だけだと36年までやるって約束しているように見えちゃうので、そこはやっぱり違いがあるんだということをきちっとわかるようにしないと、住民の方もこういうのが出ていくわけですから混乱すると思うんですけど、その部分のこの31年までと32年からの違いについてきちっとわかるように図面とかこういうのを出すときに出示していただけるということをお願いしたいんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 岩本参与。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） わかるように図面のほうを検討させていただきます。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員（澤 健君） よろしいです。

○委員長（治徳義明君） ほかに質疑はございませんか。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） ちょうど下水の話になったんで下水の話をさせていただきたいんですが、下水道事業というのはそもそも合併をするときに下水道をこういうふう整備しますという約束、契約のもとに事業が進んだものと理解をしておりますが、それが約束が間違いない、最初はそういうことだったんだというふうな確認をまずしてもらいたいのと、そのときにどういう約束になってたのか、これを再度、ここの委員会でもかなり風化したようなことになってきてるんで、下水道事業のそもそものこういうことをやることになった、どういう合意でどういうことをする、いつまでにどういうふうにするんだということを再度、次の機会でも構いませんから出していただきたい。

それで、今現状はかなりおくれる。国のお金のこともあります。それは、いろいろあろうかと思います。だけど、この私たち、私も住んでるエリアの辺からすると、当然生きてるうちにこういうものが来るような問題じゃないと本当に身につまされる思いで意見を聞いているわけです。だから、また何かいつかの時点で転換をしなきゃいけないんじゃないかっていう声が多く聞こえるわけです。

施策としては、市としては大きな負担になってると私は思うんです。この利益、結局下水道ができて生活の程度がよくなった、改善されたエリアの人たち、この人たちはずっといい思いをしてる、その人たちと同じような税金の負担はおかしいんじゃないの、当然便利のいいところが負担は高くなってもしかるべきだし、それからその更新にまたお金が要る、奥の方へものが来ることはないんじゃないの、そこへそれだけのお金がかかるのはその人たちのためだからやってもらやあいいじゃないのというふうな極端な意見があるわけです。そろそろいろんなことも考えなきゃいけない。下水はしてもらいたいっていうのは皆要望を持つとるわけです、どこのエリアも。合併したときに皆そのつもりで合併したわけですし、協定を結んだわけです。

ずっとまあまあというオブラートの形で、国からお金をもらよんじゃからしょうがないじゃないのというふうに来とるわけですけど、来てないエリアの人のこともやっぱり考えてほしい。

これはもう下水道だけの話じゃなくて、先ほどの農林の関係の話も同じです。人が住んでないエリアに持っていてもしょうがない、そんなところに資本を投資してもしょうがないというふうな意見を言われる方もおられます。そんなんじゃ生活できないわけです。田舎へ来てくださいと言われても田舎へ誰が行きますか、下水がじゃあいつ来るんですか、そのかわりのものはそれまで何とかしてくださいという意見があります。特に赤坂なんかの話を聞くと、下水がそんなにすぐ来ない、エリアとして東窪田の辺までって書いてありますけど、この絵で東窪田っていうことだけが大きく、私の住んでいるところが名前として出るんですけど、よく見ると東窪田って言われるのは、ちょっと申しわけないけど東窪田と言わんでほしいというようなところですよ、ここは。本当に山陽ですよ、ここ、言うっちゃ悪いけど。だけど、東窪田だとか赤坂だとかってというようなことで外から言われてすごく心外な部分があって。来ないんですもん。もっともっと下水が何で赤坂まで来てくれないの。私、今までずっと黙ってましたけど、維持更新で山陽のエリアはどんどん言われとるわけですよ。赤坂もやってほしい。赤坂の計画が何にもない。そこをどう思っとるんか、次回しっかりそのお話をさせてもらいたい。だから、合併したときの約束を守ろうと思ってんのか守ろうと思ってないのか、これは今までずっと来とる。今の友實市長がどうのってというような問題じゃなくて、赤磐市としての話です。合併の約束があるんでしょ。これについて今は、きょうは時間がないと思うんで、そこら辺をしっかりと議論させてください。用意をしておいていただきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁はよろしいですか。

○議長（金谷文則君） 結構です。

○委員長（治徳義明君） はい。暫時休憩します。

午後0時0分 休憩

午後0時1分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、これで質疑を終了いたします。

続きまして、赤磐市過疎地域自立促進市町村計画（素案）について、執行部御説明をお願いいたします。

○産業振興部長（奥田吉男君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） お手元のほうの資料に過疎地域の市町村計画の素案、3枚になっておるかと思うんですけど、2枚のものがお手元のほうに届いております。この概略につ

いて御説明をいたします。

赤磐市の過疎地域と申しますと、吉井地域のエリアが昭和45年以来過疎地域の指定を受けております。これが議員立法によりまず時限立法になっておりまして、失効の期限が平成33年3月まで5年間延ばされたということに基づきまして、岡山県のほうでも自立促進の基本方針というものが示されております。その方針に基づきまして自治体の計画をつくっていくと、今その段階にございます。今現在、赤磐市の総合計画、それから総合戦略に基づく今の過疎地域の支援という形で考えております。この過疎地域の計画を立てると過疎債、それからその過疎債の交付税算入、そういった形での財政支援が国のほうから得られるという形の内容でございます。

27年5月から準備を進めておりまして、今回概略版として委員さんのほうに報告をさせていただいております。この後、素案ができ上がった段階で各議員の皆さんに素案について送付をさせていただきます。その案の内容につきまして皆様から御意見をいただく内容にいたしております。あわせてパブリックコメントを実施いたしまして、皆さんの御意見も伺いながら計画を策定していく予定でございます。最終的には、3月定例のほうに議案として出させていただきますので、それまで素案につきましていろんな御意見を各委員さんのほうから寄せていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（治徳義明君） 説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、次に移らさせていただきます。

続きまして、赤磐市公共施設等総合管理計画（素案）概要について説明をお願いいたします。

○産業振興部長（奥田吉男君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） それではもう一点、お手元の資料に基づきまして赤磐市の公共施設等総合管理計画（素案）について概略を御説明いたします。

この管理計画と申しますのは、平成26年4月に総務省のほうから公共団体の公共施設、それから道路、橋等のインフラ、そういった公共施設を総合的に、計画的に、効率的に管理をなさいよという形での管理計画の策定が要請されております。長期のスパンにわたるものなので、赤磐市の計画については50年を計画の期間といたしてスタートを切るようにしております。

内容と申しますと、施設の更新に当たっては極力複合にするとか、施設について減らしていく、維持管理については適正な修繕をしながら長期長寿命化していこうという形の取り組みでございます。お手元の資料の表の6番目のところに、これから50年でどれだけ維持管理がかかる

のだろうかという試算をいたしております。試算をすることによって、下段の欄になるんですけど、財政負担がかなりふえてくるだろうということの予想をいたしております。こういったことをするために先ほどの施設の全体量を減らしていこう、それからインフラについては上手に適正に修繕しながら長寿命化を図っていこう、こういったことによって管理コストを減らしていこうという形になっております。

この内容につきましても、お手元の資料の一番最後の面になるんですけど、今回概略について委員の皆様へ御案内をして、これから先ほどの過疎計と同じように素案が、詳細な資料をつけたものが今度は各議員さんにも送られるようになっております。それとあわせてパブリックコメントもしながら、素案に向けての皆様からの意見を取り寄せて作成をいたしていくようになっております。2月の委員会にはそのパブリックコメント、皆様からの意見を踏まえたものでの修正を加えた案としてお手元のほうに御案内できる形になっておると思います。

御説明は以上です。

○委員長（治徳義明君） はい、ありがとうございます。

説明が終わりました。

ただいまの説明につきまして質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、これで質疑を終了いたします。

続いて2番目、その他に入ります。

その他で委員さんまたは執行部から何かありましたら発言をお願いいたします。

○副市長（内田慶史君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 内田副市長。

○副市長（内田慶史君） それでは、御報告を1件させていただきます。

内容につきましては、建設工事のくい打ち工事のデータ流用が全国的にも相次いで発覚している問題でございますけれども、本市におきまして過去10年間の建設工事につきまして、つまり合併後の建設工事につきまして自主的な調査をいたしましたところ、該当する工事が8件ございまして、そのうち1件、赤磐市の環境センターにつきましてくい打ち工事の電流計のデータの流用、これは219本のくいを打っておりますが、そのうち2本のくいにつきましてのデータ流用が、そういった事実が判明いたしましたので、本日御報告をさせていただいたということでございます。

施工業者につきましては内海プラント株式会社、元請が内海プラント株式会社でございます。1次下請負が株式会社浅沼組、その2次下請負のパイルの工事の業者は日本コンクリート株式会社ということでございます。

このくい打ちの関係の当委員会に係ります工事につきましては、橋梁2件、それから下水道工事1件、計3件でございますけれども、いずれの工事につきましても書類等々再精査をいた

しましたところ、この関係につきましてはくい打ちデータの流用等の疑義もなく、問題ないというふうに判断をいたしております。

それから、環境センターの関係につきましては、21日に厚生委員会が開催の予定となっておりますので、この環境センターの関係につきましては所属の厚生委員会のほうで詳細な報告なり説明をさせていただこうというふうに考えておりますので、御了承願いたいと思います。

また、岡山県のほうへの報告はもちろんでございますけれども、その日の午後から報道機関への発表、それから夕方には地元の関係も心配があらうかと思っておりますので、そういったところの説明会をも予定をいたしているところでございます。

以上、御報告とさせていただきます。

○委員長（治徳義明君） 報告がありました。

何か質疑がございますか。

澤委員。

○委員（澤 健君） 厚生常任委員会で御議論いただくわけですけど、もしよろしければ具体的に今後どう、発表はわからないけど、どういうふうに進めていくんですかね。いわゆる安全性の確保であったりとか、または業者との今後の調整はどういうふうにされていくのか、よろしければ教えてください。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○副市長（内田慶史君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 内田副市長。

○副市長（内田慶史君） それでは、データの流用が確認されましたくいにつきましては、当時の施工記録、あるいは写真、材料検収等々から判断いたしまして、支持層に到達しているということも確認はできておりますし、また現地調査におきましては建物の傾きとかひび割れもないと、そういったふぐあいもないということで、建物の安全性は確保されておまして、問題はなかろうかというふうに判断をいたしております。

また、今後の対応につきましては、施工業者に定期的に現地調査とか報告を求めていくことといたしております。それから、瑕疵につきましては、契約のほうに10年の瑕疵担保期間がありますので、こういったところに対応ができるんじゃないかな、もし万一ふぐあいが生じた場合には、そういうふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） はい、よろしいですか。

○委員（澤 健君） よろしいです。

○委員長（治徳義明君） 済いません。単純に確認させていただきたいんですけど、調査というのはどなたがどういうふうにされたわけですか、その辺。

○副市長（内田慶史君） 現状の……。



○委員長（治徳義明君） 現状の、要は8件あったわけでしょう。

○副市長（内田慶史君） はい。

○委員長（治徳義明君） 調査をしたらそういったことが見つかりましたというんですけども、どなたがやられた、専門家がやられたということなんですか。

○副市長（内田慶史君） 市と専門家と両方です。

○委員長（治徳義明君） 専門家が調査をしたということですか。

○副市長（内田慶史君） いや、電流計のデータにつきましては、くいのそれぞれの照合をすればデータの流用が、同じような、一致すればデータが流用の疑いがあるというようなことで、これは市のほうでも行っております。

○委員長（治徳義明君） 工事が完了後、そんなに簡単にデータを流用できたというのが確認ができるのであれば、工事完了後にすぐわかった話ではないんですか。その辺がちょっと理解できないんですけど。

はい、内田副市長。

○副市長（内田慶史君） そういったところは工事が完成した段階でわかるんでありましょけれども、落ち度があったのかなというふうにも思います。十分な精査ができてなかったのかなというふうには思います。

○委員長（治徳義明君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようでしたら、以上をもちまして産業建設常任委員会を閉会…

…。

済いません。

矢部課長。

○商工観光課長（矢部恭英君） 商工観光課から1件御報告を申し上げます。

英国庭園内のパーラーについての状況でございます。パーラーにつきましては、平成26年4月から営業をいたしておりましたが、昨年12月20日をもって営業を中止されました。パーラーについては、お客様から店内が清潔でないとか営業時間が守られない等々の苦情もございましてたびたび指導も行っておりましたが、改善が見られない状況もございました。このような状況から来年の4月以降の利用許可はしないほうが適当であるという判断をいたしまして、昨年11月終わりでございますが事前に通知をいたしました。そうしましたところ、12月20日に営業を中止し撤退するとの申し出がございましたので、承認をしたものでございます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 報告ありましたけれども、これにつきまして何か質疑がございますか。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） 英国庭園、ずっと問題を持ちながらここまで来とるわけで、特に英国庭園のところについては活性化委員会が一生懸命しておられるということです。だから、そこにお任せをすることだろうとは思いますが、我々産建としてもずっと以前から駐車場の問題、それからパーラーのところの問題というふうなことが問題になってきてるわけで、やっぱりこの委員会でももっともっと、英国庭園を潰すわけではないわけで、何とか活用してもらわなきゃいかんということが皆さんの意見だろう、気持ちだろうと思うんで、もう少しこの委員会の中で闊達な意見をしてアイデアを持って、それこそ今の委員会の方、地元の方がやられて活性化ということをしてるんですけど、そこだけじゃなくてもっとグローバルに考えるようなことをしないと同じことの繰り返しになるんじゃないかなというふうに思うんですが、今後もずっとそのままの人でやっていかれるおつもりなのか、もっともっと広げていくためにみんなの意見を聞いていこうとされるのか、委員たちにもう少し手伝ってもらおうとかというような意見を、考えをお持ちかどうかを含めてお聞かせください。

○委員長（治徳義明君） 矢部課長。

○商工観光課長（矢部恭英君） 今、御意見いただきましたように、今後のパーラーの利活用につきましては、地元の関係者や英国庭園の活性化委員会、それから現在配置しております地域おこしの協力隊の御意見や議員の皆様の御意見もいただきながら、有効な活用をするようにやっていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○議長（金谷文則君） またいつかもう少し私の意見を理解していただいて、お答えをいただける機会を設定してもらいたいと思うんで、時間がないのできょうはもうこれで結構です。またお願いします。

○委員長（治徳義明君） ほかに報告、その他にありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようでしたら、以上をもちまして産業建設常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たり、内田副市長より御挨拶をお願いいたします。

○副市長（内田慶史君） はい。

○委員長（治徳義明君） 内田副市長。

○副市長（内田慶史君） 本日は年明け早々の第1回の産業建設常任委員会ということで、事業の進捗状況につきまして御協議をいただきましてありがとうございます。昨年、赤磐市の第2次総合計画、それから地方創生の総合戦略(案)を議会の議決なり、また承認をいただきまして策定をしたところでございます。本年度におきましては、その実現に向けてのスタートの

年でございます。この施策の推進につきましては、本日の御指摘も踏まえながら、当委員会とのキャッチボールを十分しながら進めていきたいというふうに考えておりますので、今後ともひとつどうぞよろしくお願いいたしますと思います。

以上でございます。本日は大変ありがとうございました。

○委員長（治徳義明君）　ありがとうございました。皆様方には、本日は大変に御苦労さまでございました。

これで本日の委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

午後0時19分　閉会